

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 6年12月 3日

交通死亡事故多発警報の発令について

埼玉県は、県内において交通死亡事故が多発していることから、「交通死亡事故多発警報」を発令し、県、県警察、市町村及び関係機関・団体が連携した集中的な交通事故防止対策を実施します。

県内では、令和6年11月24日から11月30日までの7日間で5件の交通死亡事故が発生しました。

この5件の交通死亡事故のうち、4件は夜間の発生となっており、また3件では歩行者が亡くなっております。

冬の交通事故防止運動を12月1日より実施しているところですが、悲惨な交通事故の連続発生を食い止めるためには、県民の皆さん一人ひとりが交通事故に気を付け、安全な行動をとっていただくことが必要です。

大切な命を守るために、冬の交通事故防止運動の重点項目である「横断歩道における歩行者優先の徹底」「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」とともに、思いやりとゆとりを持った安全な行動をお願いします。

● 交通死亡事故多発警報概要

1 発令日

令和6年12月3日（火）

2 発令期間

令和6年12月3日（火）から令和6年12月12日（木）までの間

3 発令理由

県内において、交通死亡事故が多発（7日間で5件）しているため。

4 取組内容

県民に対して、交通事故に対する注意喚起を行うとともに、県、市町村、県警察及び関係機関・団体が連携し、交通事故防止対策を集中的に実施します。

5 交通死亡事故発生状況

	発生日時	発生場所	死者
1	11月24日日曜日 午後 06:02	さいたま市岩槻区西町3丁目地内 国道122号	歩行者(71歳・男性)
	事故形態: 普乗車 × 歩行者(死)		
2	11月27日水曜日 午前 05:48	川口市大字赤山地内 県道	歩行者(75歳・男性)
	事故形態: 中貨車 × 歩行者(死)		
3	11月28日木曜日 午前 11:44	三郷市谷中地内 県道	歩行者(80歳・女性)
	事故形態: 普乗車 × 歩行者(死)		
4	11月30日土曜日 午後 05:43	川口市源左衛門新田地内 県道	自二車(16歳・男性)
	事故形態: 普乗車 × 自二車(死)		
5	11月30日土曜日 午後 11:15	さいたま市桜区町谷1丁目地内 国道17号	自二車(22歳・女性)
	事故形態: 普乗車 × 自二車(死)		

6 その他

交通死亡事故多発警報は、令和6年度4回目の発令